

# 障害などの当事者が考える 差別・配慮について

(第4回)

聴覚障害をご理解ください

東久留米市ろうあ協会会長

平山征子

「聴覚障害の一般認識は単なる「耳が聞こえない人」「声の出ない人」というイメージでしか捉えられていないのではないのでしょうか。一方、聴覚障害者といってもその障害はさまざまで①生まれた時から聞こえない人②大きくなってから何らかの原因で聞こえなくなつた人③音は聞こえるが言葉としては明瞭に聞き取

りにくい人④補聴器を付けては聞こえる人、などその障害は多様です。

①は、言葉の獲得以前に失聴したため、発声に障害が伴う場合もあります。②は、言葉の獲得後に失聴したため聞こえる人と同じように発語が出来る人もいます。③④など、補聴器を使用しても、音は判るが言葉としては明瞭に聞き取りにくい人もいます。しかし、これらの人たちは、外見적으로는健常者と変わりないため、障害が理解されにくく、誤解されてしまうことが多くあります。例えば、あいさつをしたのに返事がない非常識な人と思われたり、周りの音との調和が取れないため、場違いな大声や音を出してしまったり、そういったことが障害への偏見や差別に結び付くことが多くあります。

①は、言葉の獲得以前に失聴したため、発声に障害が伴う場合もあります。②は、言葉の獲得後に失聴したため聞こえる人と同じように発語が出来る人もいます。③④など、補聴器を使用しても、音は判るが言葉としては明瞭に聞き取りにくい人もいます。しかし、これらの人たちは、外見적으로는健常者と変わりないため、障害が理解されにくく、誤解されてしまうことが多くあります。

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

都では、受験生を持つ一定以下の所得世帯の生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を、無利子で貸し付けます。条件により、返済を免除される場合があります。

【事業の内容】現在、中学3年生・高校3年生および20歳未満の高校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、浪人生などが高校・大学・専門学校などに入学するための受験料と学習塾などの費用を貸し付けます

【貸付金額】受験料貸付金Ⅱ 中学3年生が2万7400円、高校3年生などが8万円、学習塾等貸付金Ⅱ 中学3年生および高校3年生など20万円 ※いずれも上限額。

【利用できる方】次のすべてを満たす方  
①引き続き1年以上都内に居住している②20歳以上で世帯の生計中心者③世帯収入(父母等養育者)の総収入

たは総所得を合算した金額が一定の基準以下であること(世帯人数(父母等養育者および就労前の子ども)の合計が4人の場合、給与収入(年間)一般386万4000円・ひとり親441万5000円)

## 募集



### 市職員

市職員を募集します。募集職種などは、左表の通りです。

【採用予定日】原則として、29年4月1日(土)以降です。

ただし、欠員状況などにより、29年4月1日(土)以前に採用となる場合もあります。

【募集要項の配布】土曜日(祝日を除く)8月1日(月)～24日(水)の午前8時半～午後5時、および申込受付期間中に職員課(市役所4階)で※募集要項は市ホームページからも取得できます。

【勤務日時】月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(7時間半)

【勤務内容】パソコンを使用した入力作業やホームページ更新、データ集計・作成、事業実施時の補助など

【応募資格】中級以上のパソコン操作(特にエクセル)ができる方

【募集人数】1人

【報酬】市の規定による(交通費相当額は別途支給)

申し込みは8月10日(水)までに事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を産業政策課(市役所6階)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。なお、提出した履歴書は返却しません。

詳しくは同課企画係 ☎470・7743へ。

健康課臨時職員(事務)

【雇用期間】10月1日(土)～29年3月31日(金)(更新の場合あり)

【勤務時間など】午前9時～午後5時の7時間、①月13日程度(社会保険なし)②月18日以内(社会保険あり)

【勤務内容】電話や窓口の対応、パソコンを使用した入力作業やデータ集計・作成、事業実施時の補助など

【応募資格】電話や窓口、事業における市民対応やパソコン(特にエクセル)を使用し、応用して作業ができる方

【募集人数】若干名

【報酬】市の規定による(交通費相当額は別途支給)

申し込みは8月19日(金)までに事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を健康課(滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。なお、提出した履歴書は返却しません。

詳しくは同課保健給食係 ☎470・7779へ。

市立小・中学校特別支援学級などの介助員(臨時職員)希望者の登録

【資格】中級運転免許以上

【賃金】時給1100円(交通費相当額は別途支給)

申し込みと詳しくは、わかさ学園 ☎467・3275へ。

ホームページ (http://www.fu-kushizaidan.jp/) または都ホームページ (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kaitei/kosodateishininkensyu/01.htm) をご覧ください。

詳しくは同財団子育て支援員担当 ☎03・33344・85333へ。

【勤務時間】1日6時間半以内で週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります

【内容】市立小・中学校に設置している特別支援学級などでの児童・生徒の安全確保

【資格】次のいずれかに該当する方。①教員免許を持つ方または取得見込みの方(免許は3日(月)から)

【勤務日時】月曜～金曜日の午前10時～午後2時(昼休憩なし。日曜日、祝日を除く。ただし、学校行事などにより休日に勤務することもあり)

【勤務場所】市内小学校のうち、ち子校(第二・第六・南町・下里小学校)

【資格】栄養士免許

【条件】被服貸与、細菌検査

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

## 市職員募集の職種・受験資格・募集人数など

職種と試験区分	受験資格など	募集人数	
一般事務	I類(大学卒程度)	昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方	若干名
	II類(短大卒程度)	平成元年4月2日～9年4月1日に生まれた方	若干名
	III類(高校卒程度)	平成3年4月2日～11年4月1日に生まれた方	若干名
一般事務(学芸員)	I類(大学卒程度)	次の要件をすべて満たす方 ①昭和47年4月2日以降に生まれた方 ②短期大学、大学または大学院で考古学または歴史学を専攻し、学芸員資格を有している方または取得見込みの方 ③埋蔵文化財の発掘調査の経験があり、発掘報告書を1編以上執筆した経験のある方 ※学芸員資格を必要としない職場に勤務する場合があります。	若干名
	土木技術	昭和47年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、土木(関連)学科を履修した方	若干名
建築技術	I類(大学卒程度)	昭和47年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、建築(関連)学科を履修した方	若干名
電気技術	昭和47年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、電気(関連)学科を履修した方	若干名	
保健師	昭和47年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または29年春までに行われる国家試験により資格取得見込みの方	若干名	

※いずれの職種も29年3月卒業見込みの方を含みます。

## 東京都子育て支援員研修(第2期)の 受講者を募集します

保育や子育て支援分野の事業に従事する上で必要な知識や技術などを習得する「子育て支援員」を養成する研修(地域保育、地域子育て支援、放課後児童、社会的養護の各コース)の受講者を募集します。詳細は東京都福祉保健財団

ホームページ (http://www.fu-kushizaidan.jp/) または都ホームページ (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kaitei/kosodateishininkensyu/01.htm) をご覧ください。

詳しくは同財団子育て支援員担当 ☎03・33344・85333へ。

【資格】中級運転免許以上

【賃金】時給1100円(交通費相当額は別途支給)

申し込みと詳しくは、わかさ学園 ☎467・3275へ。

【勤務時間】月曜～金曜日のうち週2日程度の午前8時半～10時、午後2時半～4時

【業務内容】送迎バス(車種はハイエースロング、15人乗り)の運転

【資格】中級運転免許以上

【賃金】時給1100円(交通費相当額は別途支給)

申し込みと詳しくは、わかさ学園 ☎467・3275へ。

ホームページ (http://www.fu-kushizaidan.jp/) または都ホームページ (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kaitei/kosodateishininkensyu/01.htm) をご覧ください。

詳しくは同財団子育て支援員担当 ☎03・33344・85333へ。

【勤務時間】1日6時間半以内で週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります

【内容】市立小・中学校に設置している特別支援学級などでの児童・生徒の安全確保

【資格】次のいずれかに該当する方。①教員免許を持つ方または取得見込みの方(免許は3日(月)から)

【勤務日時】月曜～金曜日の午前10時～午後2時(昼休憩なし。日曜日、祝日を除く。ただし、学校行事などにより休日に勤務することもあり)

【勤務場所】市内小学校のうち、ち子校(第二・第六・南町・下里小学校)

【資格】栄養士免許

【条件】被服貸与、細菌検査

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)

【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)